

## 視 察 報 告 書

報告者氏名 大貫次郎

委員会名：環境教育常任委員会

期 間 ：令和5年10月18日（水）～10月20日（金）

視察都市等及び視察項目

- ・厚木市：教育情報ネットワーク用コロケーションデータセンターについて
- ・新見市：インクルーシブ教育について
- ・福岡市：夜間ごみ収集について

所管等：教育情報ネットワーク用コロケーションデータセンターについて

厚木市では教育に関する校務系システム及び学習系システムに関して、平成30年度の教育情報システム再構築業務の中で、データセンターの仮想基盤上に構築することを定めた。情報をデータで管理することが当たり前となっている中で、その情報をいかに安心・安全に管理できるかという部分はとても重要であり、個人情報の漏洩といった問題にも関わる。厚木市では、15のデータセンター要件を満たしていることを最低要件としてその構築に当たっていた。その建物の耐火性能や耐震構造・活断層上にその建物がないこと・避雷設備や小動物被害の防止対策など、きめ細やかな細部にわたっての要件となっている。その結果、現在利用中のデータセンターは、名称・所在地等は非公開であるが、求められていた要件をしっかりと網羅している。導入の経費は小・中学校36校が対象となるが、およそ二千七百万円であり、ランニングコストとしては、ひと月あたりおよそ二百七十万円となっている。データセンターを利用することで、教員は学校以外からデータセンターへ接続できないことから、家庭へ仕事を持ち帰ることがない。学級通信の個人情報に関わらないデータに関しては管理職の判断のもと、USBへのデータ保管は認められているようであるが、教員の働き方改革という部分では疑問である。今年度がデータセンターとの契約最終年度となる中、今後の方向性を伺った。厚木市としては、データセンターの継続に関しては、考えていないということであった。

国の方針がクラウドを推奨していく中で、厚木市としての方向性を検討していくということであった。その間は、現在のデータセンターと単年度契約で延長をしていくということである。

厚木市の考えを踏まえると、本市において今後データセンターの活用は馴染まないのではないか。今後は、国が推奨しているクラウドの活用について、本市としての方向性を示すこ

とが必要と考える。その時には、ガバメントクラウドを活用するのか、パブリッククラウドや民間事業者のプライベートクラウドを利用するのかを、費用・安全面等あらゆる部分についてしっかり検討しなければならない。また、その際には現在本市で取り組んでいる、学校の適正配置における学校数の変化予想等もしっかり考え取り組む必要がある。



所管等：インクルーシブ教育について

新見市の教育施策は、教育基本理念「ふるさとを愛し、未来を拓くたくましい人づくり」を定め、五本の柱を掲げている。その一つがインクルーシブ教育の推進となっている。推進を進めるうえで、

- ① 障がいのある子供への適切な指導と必要な支援、集団での学び
- ② 授業のユニバーサルデザイン化
- ③ 不登校の子どもへの学校復帰に向けた学習支援・生活支援の充実
- ④ 教職員の専門性向上

に取り組んでいる。

まず、インクルーシブ教育の基本的な方向性としては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して自立と社会参加を見据えて、その時点での教育ニーズに最も的確に応える指導が提供できる多様で柔軟な仕組みを整備すること、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性にある多様な学びの場を用意していくことが重要となっている。

新見市では、インクルーシブ教育システムを構築するために、令和元年度に新見市特別支援教育推進センターを設置した。その背景には、本市と同じように児童生徒数が減少する中で、自閉症・情緒障害の児童生徒数が増加傾向になったことが挙げられる。この推移は、新見市だけではなく岡山県・全国においてもその傾向となっている。推進センターでは、特別支援教育のセンター的機能として、発達障害を含む様々な障害に対応するための指導力向上に向けた研修会や校内研修の支援等といった取組のほか、保育園、認定こども園、小・中学校の巡回訪問・支援、効果的な指導・支援についての発信や連携体制の構築等を行っている。推進リーダーが特別支援学級・特別支援教室・中学校自立応援室・通級指導教室に巡回相談に行くことで、教員はリーダーに問題点を相談でき、教員一人でその問題を抱えることがなくなる。また、センターでは特別支援教育研修会を開催し、支援員や特別支援学級担任、各担当者の能力向上に努めている。教育相談、教育支援体制としては、就学前には、新見市共通支援シートを活用し、小・中学校においては、個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用を行っている。教育支援を進めるためには、

- 1, 早期からの教育相談・支援、情報提供
- 2, 特別支援学校、特別支援学級の就学基準の理解
- 3, 学校公開、就学予定校の見学
- 4, 合理的配慮の合意形成
- 5, 就学後の教育相談と「学びの場」の柔軟な見直しが重要である。

保護者は子どもにどうなってほしいのか、子どもは、自分がどうなりたいのかといったことを、学校と共有することで、通常学級に在籍しながら、特別支援教室や通級による指導といったことが可能となる。新見市は、保育所4所、認定こども園8園、小学校15校、中学校5校と本市の規模からみるとかなり少ない。また、学校の規模についても1学年2クラスあ

る小学校は1校であり、他は、1学年1クラスや複式学級となっていることを考えると、新見市での施策がすぐに本市に活用できるかは、難しいのではないかと感じる。しかし、新見市では、保護者から学校や福祉現場へ相談に来ることが多いようで、保護者の子供の障害に対する関心度は、話を聞いている限りではとても高いと感じた。本市も共生社会の実現に向けて、これからも他都市の事例を参考にしながらしっかり進めることが重要である。



所管等：夜間ごみ収集について

福岡市では、市政施行以前から民間によるごみの収集が行われていた。明治 22 年に市政施行され、明治 24 年には「福岡市掃除定則」が制定され、民間への請負制度が開始された。昭和 29 年 7 月、掃除法施行により、特別清掃地域の汚物を市町村が収集及び処分を行うことが明文化されたが、福岡市ではごみ収集に関しては、直営ではなく請負制度を継続し、現在に至っている。昭和 30 年代、ごみ量の増加により収集時間が長時間になり、交通量の少ない時間の作業が最も効率的であると判断し、徐々に収集時間が繰り上がり、現在の夜間収集形態が確立された。ごみを夜間に収集することで、昼間にはごみがないため、都市美観に貢献でき、昼間の交通渋滞の緩和、カラスによる被害の抑制や街頭犯罪の抑止といったメリットがある。しかし、夜間に収集を行うため、ごみ収集時の騒音や分別ルールに対する意識の低下といったデメリットもある。福岡市では基本的に家庭ごみは戸別収集となっているため、ごみの排出者が分かりやすく、分別ルールや排出時間が守られる。また、本市で課題となっている集積場の管理負担が無く、自宅前にごみを出すため高齢者や身体の不自由な方もごみを出しやすいといったメリットがある。集合住宅においては、ごみ集積所が設置され、収集に行く方法が取られている。戸別収集に関しては、作業時間が長く、収集車両の大型化ができないため、収集に必要な車両台数が多くなり、CO2 の排出量が多くなるといったデメリットもある。ここで、本市における夜間ごみ収集及び戸別収集の可能性について考えてみる。夜間ごみ収集に関しては、

- ① 夜間ごみ収集に対する住民の理解
- ② 収集車両の騒音対策
- ③ 直営職員の理解
- ④ 委託事業者との契約変更
- ⑤ 収集事業の費用

などの課題を解決する必要がある。

- ① 本市においては、昼間の収集が当たり前となっているため、夜間収集を行うメリットを市民に対して周知・理解してもらう必要がある。
  - ② 福岡市での夜間収集満足度は 97% 以上と高く、騒音対策も行っているが、今でも収集の騒音に対する苦情がある。
  - ③ 職員の労働環境が変わるため、すべての収集を委託にするのかを含めて考える。
  - ④ 委託事業者が、夜間収集となった場合、その事業に参加できるのか。
  - ⑤ 夜間に行うため、事業費の増加が考えられる。その費用をどのように捻出するのか。
- 上記のような問題を解決して、初めて夜間収集を行う可能性が出てくると考える。

また、戸別収集に関しては、

- ① 作業員の増加
- ② 狭隘な地域や谷戸等の地勢的困難地での対応方法
- ③ 集合住宅における、集積場の確保

などの課題を解決する必要がある。

- ① 戸別収集となるため、現在の2人体制から3人体制での収集となる。
- ② 地勢的困難地域においても戸別収集を行うのか？（福岡市ではそういう地域はない）
- ③ 既存の収集住宅において、集積場の設置場所があるわけではない。

こちらにも上記のような問題を解決して、戸別収集を行う可能性が出てくると考える。

一つの仮説として、夜間収集に関しては、日中よりも渋滞による収集時間の遅れは考えられないので、収集全体に対する時間は、現在よりも短縮できると考える。しかし、そこに戸別収集も加わると、現在よりも収集時間は増加するだろう。

福岡市では、ごみ袋に関しては、有料化されている。1リットル当たり1円換算として指定ごみ袋を販売している。年間の収集事業費、約91億円に対して、ごみ袋の収入は約33億円あり、事業費の約36.5%を賄っている。現在、本市のごみ集積場の多くは、町内会・自治会に管理を頼っているが、高齢化が進む中で、かごの設置や網の管理・清掃等、様々な問題が発生している。そういったことを考えたときに、夜間収集がよいのか、又は日中の戸別収集がよいのか、それとも今ままでいくのか、今後の方向性を考える時期に来ているのではないかと考える。本市においては、年々ごみの処理量が減少している中で、ごみ袋の有料化については、まだ行われていないが、有料化することにより、戸別収集・夜間収集に対する事業費の確保ができ、市民の満足度が向上するならば、こういったことも視野に入れる時期であると考える。

